

⑩ 寺子屋受講生を募集します

日時 5 月 16 日～令和 3 年 3 月 20 日の毎週土曜日(全 41 回予定)

英語：午前 9 時～9 時 50 分 算数：午前 10 時～10 時 45 分

国語：午前 10 時 50 分～11 時 35 分 自主学習：午前 11 時 40 分～午後 0 時 10 分

場所 笠間公民館、友部公民館、岩間公民館のいずれか

対象 市内の小学校 5、6 年生

コース A コース：英語 B コース：算数・国語・自主学習

C コース：A、B コースの両方を受講

募集人数

	A コース	B コース
笠間公民館	各学年 20 名	各学年 30 名
友部公民館	各学年 20 名	各学年 30 名
岩間公民館	各学年 20 名	各学年 20 名

※定員を越えた場合は抽選となります。

参加費 A コース：1,000 円/月 B コース：1,000 円/月

※参加費のほかに別途教材費がかかります。

申込方法 所定の申込用紙で窓口へ直接または郵送、FAX でお申し込みください。申込用紙は生涯学習課、各公民館、各図書館に設置しています。市ホームページからダウンロードもできます。または、QR コードよりお申し込みできます。

申込期限 4 月 13 日 (月)

申・問 生涯学習課 (内線 385)



QR コード

⑪ 資源物の分別回収を実施した団体に奨励金を交付します

市では、ごみの減量化やリサイクルを推進するため、資源物（古紙、ビン、カンなど）の分別回収を行った団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付しています。奨励金の交付を受けるには、つぎの要件を満たしている必要があります。

ごみの減量化と再資源化にご協力ください。

- 要件
- ・事前に資源物分別回収団体の届出をすること（今年度の登録締切は 4 月 24 日(金)です）
 - ・集団分別回収を年に 2 回以上行うこと
 - ・集団分別回収を自分たちで行うこと
 - ・営利を目的としない団体であること

問 環境保全課 (内線 127) 笠間支所地域課 (内線 72115) 岩間支所地域課 (内線 73115)

かさめ～るにご登録ください。

